

県税の広報活動に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
税務企画課	2014年12月19日から 2015年01月09日まで	1177	755	64%

県税収入は、三重県の平成26年度予算（一般会計）額約6,901億円のうち、2,213億円と全体の32.1%を占めており、県の貴重な自主財源です。

税務企画課では、さまざまな広報を通じて、県税の仕組みや性格・役割などを県民の皆様にお知らせしています。

そこで、今後の広報活動等の参考とさせていただきたいので、あなたが県税についてどのような広報で、また、どのような内容をご存じなのかなどをお聴きします。

■ Q1 「みえ森と緑の県民税（個人と法人の県民税均等割の超過課税）」に関する情報を得られた広報について

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税（個人と法人の県民税均等割の超過課税）」を導入しました。

あなたは「みえ森と緑の県民税」に関する情報を何で知りましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	755	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	289	38.3%
市町の広報誌	125	16.6%
その他団体の広報誌	10	1.3%
県・市町のホームページやフェイスブック	23	3.0%
ポスター	29	3.8%
チラシ、リーフレット	9	1.2%
ポケットティッシュ等の啓発物品	5	0.7%
テレビ	18	2.4%
ラジオ	16	2.1%
新聞	48	6.4%
自動車税の納税通知書に同封されていたチラシ	44	5.8%
個人住民税（みえ森と緑の県民税）の納税（税額決定）通知書	49	6.5%
勤務先からの案内	11	1.5%
雑誌やフリーペーパー	6	0.8%
映画館におけるCM	2	0.3%
研修会や体験会（木工、森林講座）など	2	0.3%

県庁舎の懸垂幕	5	0.7%
県または市町の職員による説明	7	0.9%
人伝え（口コミ）	15	2.0%
その他	18	2.4%
知らない	329	43.6%

■ Q2 自動車税の納期に関する情報源について

自動車税の納期限は毎年5月31日（平成26年度は休日等のため6月2日）となっています。あなたは、この情報を何で知りましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	755	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	107	14.2%
県のホームページ	19	2.5%
納税通知書	566	75.0%
ポスター	22	2.9%
テレビ	19	2.5%
ラジオ	22	2.9%
新聞	16	2.1%
その他	36	4.8%
知らない	98	13.0%

■ Q3 消費税・地方消費税について

消費税の8%のうち、1.7%は地方消費税として最終的に地方の収入となります。

地方消費税は最終消費地の都道府県の収入となるため、三重県内で消費（買い物等）を行うほど三重県への配分が多くなる仕組みとなっています。

あなたは、このことをご存知でしたか？

※地方消費税の収入を都道府県間で調整するために、「消費に関連する指標」となる統計を用います。この指標は、三重県内で消費を行えば行うほど統計に反映されるので、三重県の収入が多くなります。

合計	755	
知っている	297	39.3%
知らない	458	60.7%

■ Q4 個人住民税の特別徴収（給与引き去り）について

特別徴収（給与引き去り）とは、事業所等に勤務されている方の個人住民税（市町村民税と県民税）を、所得税と同様に、事業主の皆さまに徴収していただき、課税した市町村に納入いただく仕組みのことです。

平成26年度から三重県内全市町で個人住民税の特別徴収（給与引き去り）を徹底していることを、あなたはご存じですか？

合計	755	
知っている	298	39.5%

知らない	457	68.5%
------	-----	-------

■ Q5 納税について（1）

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。
 納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取り組みとして何が重要だと思いますか？
 あてはまるものをすべて選んでください。

合計	755	
滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	374	49.5%
コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	507	67.2%
納期限のお知らせなど納期内納付の広報	302	40.0%
将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	226	29.9%
税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	106	14.0%
その他	30	4.0%

■ Q6 納税について（2）

納税の意志を示さない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じですか？

合計	755	
知っている	490	64.9%
知らない	265	35.1%

■ Q7 自動車税の納税証明書について（1）

自動車税の納税通知書に、車検用の納税証明書が添付されていることをご存知ですか？

合計	755	
知っている	661	87.5%
知らない	69	9.1%
自動車を持っていない	25	3.3%

■ Q8 自動車税の納税証明書について（2）

車検の際、納税証明書が必要となります。どのような広報が効果的と思われますか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	755	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	192	25.4%
市町の広報誌	216	28.6%

その他団体の広報誌	30	4.0%
県・市町のホームページ	100	13.2%
自動車税の納税通知の封筒やお知らせ	592	78.4%
ポケットティッシュ等の啓発物品	54	7.2%
ポスター	76	10.1%
新聞	131	17.4%
テレビ	201	26.6%
ラジオ	76	10.1%
その他	40	5.3%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture